

(教育実習希望者交付用)

平成 31 年 4 月 1 日
香川県立高松西高等学校

教育実習生(令和 2 年度)の受け入れについて

1 教育実習生の申し込み時期、受け入れ人数について

- (1) 申し込みは、教育実習実施時期の前年の 4 月以降 6 月 20 日までとする。
- (2) 申し込みは、本人が来校し、教頭、教科主任と面接し、本校所定の「教育実習願書」を提出する。
- (3) 受け入れは、原則として、各教科 3 名以内を限度とする。ただし、諸事情により受け入れ人数を変更することがある。
- (4) 本校での教育実習の受け入れが実現しない場合に備え、出身中学校にも問い合わせをしておくこと。

2 教育実習生の資格・条件について

- (1) 本校の卒業生であること。
- (2) 教育実習希望教科の内諾が得られること。
- (3) 原則として、在学する大学に附属高校等の教育実習機関がないか、あっても実習を受けられないこと。
- (4) 本校の指定する期間（令和 2 年 5 月 18 日（月）～5 月 29 日（金）もしくは～6 月 5 日（金））に実習が可能であること。
- (5) 教育実習の後に高等学校の教員採用試験を受験する者であること。
- (6) 麻しんワクチンの予防接種を受け、麻しんに対する免疫が認められること。

3 本校からの教育実習生としての内定連絡を受けてからの手続きについて

- (1) 本校からの内定連絡を受けた者は、所属大学からの「教育実習許可願」（依頼書）を提出する(返信用封筒、切手要)。
- (2) 7 月上旬、受け入れ可否を本人に通知するとともに、大学宛に「教育実習受入内諾書」を郵送する。

4 その他

- (1) 教育実習生は、本校の指定する日（令和 2 年 5 月 15 日（金）15 時）に来校し、実習に先立ちオリエンテーションを受ける。
- (2) オリエンテーションに参加する際、麻しんに対する検査結果がわかる免疫証明書もしくは検査結果表を必ず持参する。母子手帳のコピーは不可。